

平成 30 年度
東京都安全・安心まちづくり協議会
幹事会

平成 30 年 5 月 30 日（水）

都庁第一本庁舎 42 階
特別会議室 A

午後 2 時 30 分開会

○事務局 開会に先立ちまして、ご案内申し上げます。現在、節電のため室温が高くなっております。都庁では、現在、夏のライフスタイルを実践しておりますが、皆様におかれましてもお暑いと感じる方はどうぞ上着を脱いでいただければと存じます。

また、謝礼金についてもご案内申し上げます。事前にお知らせしておりますとおり、今回から協議会における謝礼の支払い方法を現金支払いから口座振替に変更いたします。お手数ですが、本日、支払金口座振替依頼書、または辞退届を事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

続きましてお手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。資料は議事次第 1 枚めくっていただきまして配布資料目次のとおり、資料 1 から資料 6、別添資料 1 から別添資料 7 までございます。不足等がございましたら挙手にてお知らせください。事務局がお席までお持ちいたします。

最後に会議中にご発言される際のお願いでございます。ご発言をされる際は、まことに恐縮ですが、挙手をお願いいたします。その際、机上にございますマイクスイッチを押してからご発言をくださいますようお願いいたします。具体的には机上のマイクに銀色のボタンついています。右側のボタンを押して、ご発言をいただけますよう、お願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○治安対策担当部長 ただいまから、東京都安全・安心まちづくり協議会幹事会を開催いたします。

本日進行を進めさせていただきます、東京都青少年・治安対策本部治安対策担当部長、高野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきまして、進行させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、初めに当協議会の代表幹事でございます青少年・治安対策本部長よりご挨拶を申し上げます。大澤本部長、よろしく申し上げます。

○青少年・治安対策本部長 東京都青少年・治安対策本部長の大澤でございます。幹事の皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、安全・安心まちづくりの活動に日々ご尽力をいただいております皆様にお集まり

いただきまして大変心強く思っておるところでございます。

さて、この協議会が発足いたしましたのが、刑法犯認知件数が 30 万件を超えた戦後最悪の平成 14 年、その翌年平成 15 年でございます。この協議会と歩調を合わせるように、治安状況は劇的に改善いたしまして平成 29 年には約 12 万 6,000 件と約 6 割の減少ということになりました。この間、防犯ボランティア団体の数は約 25 倍に達するなど、都民の防犯意識は着実に高まっているところであります。これも皆様の安全・安心な東京実現に向けた地道なご努力の賜物であり、心より感謝申し上げる次第でございます。

一方で世論調査におきましては、都政への要望として、継続的に治安対策が、上位を占めております。都民の安全・安心に対する期待は高いものがあると認識しております。

また、東京オリンピック・パラリンピック 2020 大会に向けては、都民のみならず国内外から訪れる多くの人々の安全・安心を確保するための取り組みが求められております。東京都といたしましても、協議会委員の皆様のご協力をいただきながら、新たな課題に官民一体となって対応し、誰もが安全・安心を実感できる社会の実現に取り組んでまいります。

さて、ここで東京都が進める取り組みについてピックアップしまして、3 点ほどご紹介をさせていただきますと思います。

まず 1 点目でございますが、社会的関心が大変高まっております子供の安全確保の問題でございます。先ほど世論調査で治安対策が上位と申し上げましたけれども、具体的な内容は何なのかというところを見ますと、その施策のトップ項目は、子供等に関する項目であります。子供の安全に対する都民の関心は非常に高いものがあるということでございます。

また、最近も新潟での女兒殺害事件や先般、警視庁で検挙されました自画撮り被害事件など、子供や青少年が被害に遭う事例が大きな社会的関心を呼んでおるところでございます。

東京都では、子供や保護者に対して情報提供するとともに、みずから考えてもらうため、動画の作成、配布やインターネット関連の相談事業を展開してまいります。

また、地域の大人やボランティアに関しましては、安全教育を指導できる人材の育成、大東京防犯ネットワーク等による情報発信のほか、日常業務を行いながら子供や高齢者を見守る、「ながら見守り事業」の拡充を図ってまいります。加えて子供の安全を含めまして犯罪抑止や地域の安心感向上に非常に効果があります防犯カメラについては、区市町村の多くに協力をいただいております。平成 16 年度以降の設置補助実績は既に 1 万 7,000 台を超えております。今後東京 2020 大会に向けて、さらなる設置促進を図るため、昨年を引き続きまして、

町会、自治会、商店会等の地域負担率を軽減するとともに、補助制度について一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に２点目でございますが、身近な犯罪として高齢者を脅かしております特殊詐欺につきましては、後ほど市村部長からお話あるかと思いますが、非常に厳しい時代であると認識しております。この対策といたしまして警視庁や区市町村とともに、高齢者世帯への自動通話録音機の設置を促進するほか、不動産業界、金融機関を初めとする関係団体や地域の方々の連携を強化いたしまして、特殊詐欺の根絶に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に三つ目でございます。「東京 2020 大会に向けて」ということでございます。

先ほど、子供・高齢者の見守りについて少しお話をいたしましたけれども、今後加えて地域全体と申しますか、街の見守りということを考えていただければなということを考えております。

競技関連施設や公共機関、繁華街だけでなく、地域においても一層安全・安心の確保に取り組むべく、事業者やボランティアの方々への意識啓発や機運醸成を図ってまいりたいと考えております。本日は手はじめとして、後ほど皆様の今後の取り組みにおいて意識していただきたい点をご紹介をさせていただきたいと考えております。

安全・安心の実現は一朝一夕にできるものではなく、当然でございますが、警視庁、学校、事業者など、関係機関の皆様との連携を深めながら、日々の取り組みの中で一步一步前進していくものと考えております。協議会が積み重ねてきた歩みは、まさにそういった方向を目指すものでございまして、今後も皆様が行われている多くの取り組みの結び目として、連携が有機的なものとなりますよう役割を果たしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後も引き続き東京都の安全・安心まちづくりの推進にご尽力、ご協力賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○治安対策担当部長 続きまして、同じく代表幹事でございます。警視庁生活安全部長、市村諭様よりご挨拶いただきます。市村部長、よろしく願いいたします。

○警視庁生活安全部長 皆さんこんにちは。警視庁の生活安全部長の市村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日お集まりの皆様方には、平素から安全・安心まちづくりに対しまして、ご尽力をいた

だいていることに心から敬意を表したいと思います。また、私ども警視庁の行っている警察活動、万般にわたって、ご支援とご協力をいただいていることに対しましても、この席をおかりして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

先ほど、大澤本部長からもお話がありましたが、都内の治安情勢について、警察の立場からお話をしますと、まさに平成14年に、戦後最悪と言われる刑法犯の認知件数になりまして、本部長からお話があったとおり、30万件という非常に多い数字で、私ども警察としましても、関係する行政機関の皆様、あるいは地域の町会、自治会、地域コミュニティを担っている皆さんにご協力をいただいたり、あるいは地域でご事業を営んでおられる皆さんのご協力をいただいて、その後、都内全体で犯罪抑止ということに対する機運が非常に高まりまして、その成果で、以来15年連続で刑法犯減少してまいりました。昨年が12万件という数でありましたが、今年はさらにそれを上回るスピード感で、刑法犯認知件数自体は減少傾向にあります。これもひとえに皆様方のご協力、あるいはそれぞれの形で地域の活動に対してご支援をいただいていることの賜物であろうと思っております。

しかしながら、我々は体感治安と言っておりますが、地域で日常生活を営んでおられる方、あるいはお仕事をされている方々が、ご自分方が生活をし、あるいは仕事をしている地域社会が安全なのかなと、あるいは安心して生活できているのかしらという、素朴な疑問があるかと思っております。そういう素朴な疑問に、いろいろな機会に情報提供を差し上げたりしているのですが、まだまだ体感治安というものが十分に確保されていないんじゃないかと思っております。特に最近では、オレオレ詐欺に代表される特殊詐欺でありますとか、あるいは小さい子供さんや女性が被害に遭う犯罪ですとか、そういったものに対する未然防止に資する活動をどうするか、あるいは発生したときにいかに速やかに検挙するかということ課題として、今、活動しているところです。

特殊詐欺の現況ですけれども、4月末のデータで、都内での特殊詐欺の発生件数は、1,376件発生をしております。昨年と比べると469件増ということで、1.5倍の認知件数になっております。だましとられた被害額は、実に28億円に達しております。金額ベースでも昨年比プラス7億円というのが今の状況であります。

一方で、警察は犯人検挙をやってないんじゃないのか、というご批判も当然あるかと思っておりますが、犯人の検挙についても、昨年比1.5倍の人員を検挙しております。しかしながら、実際には発生件数の増加に、検挙が追いついていないというのが実状であります。そこで私

ども警視庁としましては、特殊詐欺の被害に遭われるような世代の方々を親御さんに持っておられたり、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんのいる世代の方々に、特殊詐欺のいろいろなパターンをご紹介をさせていただいて、おじいちゃん、おばあちゃん、あるいはお父さん、お母さんに、被害に遭わないためのアプローチをしていただくことが、この詐欺に遭わないための抑止活動として一番効果的ではないか、ということを考え、平成26年には、「特殊詐欺根絶アクションプログラム東京」というのを推進しております。

恐らく本日お集まりの各事業主体の皆様方も、このアクションプログラムを既に取り入れていたり、あるいはそのご家族の皆さんに啓発していただく機会を設けていただいているのではなかろうかなと思います。どうか引き続き、そういった形で、特殊詐欺はこういう手口なんだということが、一人でも多くの方に正しく認識していただければよろしいのではないかと思います。

今日お集まりの皆さんは、きっとご自身は絶対だまされないとっておられると思いますが、意外に身近な存在であるお父さんやお母さん、あるいはおじいちゃんやおばあちゃんは、知ってそうで知っていないということもきっとあろうかと思いますので、ぜひ、絶対大丈夫だと思っ前に、先ほど申し上げたように、特殊詐欺のいろいろなパターンを認識していただきたいと思います。何といても親子の情愛に訴える、憎むべき犯罪でありますから、もう自分の息子だと思った瞬間に、誰が何を言っても聞く耳を持たないとなるんですよ。銀行の窓口で、「これは奥さん、詐欺かもしれませんよ。」と言われても、もうそんなことはない、そこに警察官が臨場しても、警察にそんな権限があるのかと我々をお叱りになるということも多々ありますので、どうかそういう視点で、啓発あるいは広報等々をやっていただく機会があれば、そんなお話もしていただくといいのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

あと二つ目の子供、女性のお話でありますけれども、この子供、女性が被害に遭う犯罪は若干の振幅、増えたり減ったりしてるのですけども、大体横ばいで推移しております。

ただ、大澤本部長からもご紹介がありました、新潟で起きた痛ましい事案ですとか、あるいは全国で小さい子供さんが被害に遭う事件というのは、やはり社会的に非常に耳目を集めますし、子供さんを失われた親御さんにとっては、きっとこんな痛ましいことはないと思います。

そのため、この犯罪を未然防止するには、警察のみならず、この地域のコミュニティで見

守りをしていくことが非常に重要かと思えます。

我々警視庁としても、前兆事案、いわゆる声かけ事案が発生した時に、その状況を分析して、地域の皆様に還元できるようなシステムを作ろうということも考えております。そういうことでも、被害防止対策に今後も精進してまいり所存でございますので、いろいろな形でご助力をお願いすることもあろうかと思えます。引き続きこちらのほうもよろしく願いできればと存じます。

あと防犯ボランティアの話なのですが、現在都内では3,792団体の防犯ボランティアの皆さんが活動をされておられます。実にその活動をされている担い手の皆さんは、約13万5,000人と言われております。そういう皆さんが、夜間パトロールなどをランダムにやっていたのが、犯罪の抑止に、先ほど申し上げた15年連続の犯罪減少に多大な役割を果たされているのは間違いないと思えます。ただ、ボランティアの方々が、若干お年を召された方がどうしても増えている傾向にありますので、我々としても大学生ですとか、若手を中心にボランティアがうまくローテーションできるように働き掛けをしております。防犯ボランティアに参画されようという事業主体の皆様方もおいでになろうかと思えますので、ご参考にしていただければなと思えます。

来年は東京都内では皇室関連行事が、即位の礼という大きな行事があります。また、ラグビーのワールドカップ2019というのも大きなイベントとしてあります。いよいよ2年後には東京2020大会があります。

恐らく日本国内はもとより世界各国から、観光の目的やスポーツの感動を味わいたいという目的で多くの方々が来日されると思えます。

我々としては、東京都あるいは各自治体、あるいは先ほど申し上げたボランティアの皆さん方、あるいは事業主体の皆さん方とご協力をして、東京が世界一安全な都市なんだということを実感していただけるように、頑張っまいると思えます。

犯罪の検挙が警察の仕事であるのは、間違いのないところでありますが、犯罪予防の方法については、きっと色々な切り口で、色々なアプローチがあるのだと思えます。ぜひ、ご意見を私ども警視庁にもいただいて、我々も色々な選択肢を考えつつ、できることをやっていきたいと思っておりますので、どうか変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

警視庁からは以上でございます。

○治安対策担当部長 市村部長様、ありがとうございました。

それでは議事を進めさせていただきます。まず、平成 29 年度協議会活動概要報告について事務局から説明をお願いします。

○安全・安心まちづくり課長 青少年・治安対策本部安全・安心まちづくり課長の濱村と申します。よろしく願いをいたします。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手元にございます、資料 1、協議会構成団体の平成 29 年度活動概要報告をごらんいただきたいと存じます。各団体様から平成 29 年度の活動概要といたしまして、事務局までご報告いただきましたものをまとめさせていただいたものでございます。

団体名称、この横に、①、②、③とございます。資料の下の欄外に、説明がございますけれども、①が、団体の独自事業、②が、都と警視庁への協力支援事業、③が、地域・ボランティア等への支援事業、また、「新」とございますのが、29 年度に新たに組みこんでいただきました事業でございます。

恐れ入りますが、私から新規事業に絞りまして、ご紹介をさせていただきたいと存じます。

初めに、1 ページの 3 番でございます。東京都社会福祉協議会様でございますが、新規事業といたしまして、大規模災害時のネットワークの構築の準備、それから社会福祉法人の区市町村ネットワーク化による地域公益活動の推進に取り組んでいただきました。

ページをおめくりいただきまして、移ります。4 ページをごらんください。上段の 21 番でございます。東京都公立中学校 PTA 協議会様でございます。新たに PTA 情報交換会におきまして、個人情報保護法への対応要領の普及を通じまして、情報漏えいですとか、犯罪被害等の未然防止を図っていただいております。

また、26 番でございます。東京都セキュリティ促進協力会様でございますが、新たに各警察署におきます「防犯の集い」、あるいは「防犯協会」の活動に参画をいただいたところでございます。

5 ページをごらんいただきたいと存じます。上段でございます。29 番、東京都交通安全協会様でございます。新たに TOKYO ドライブ・トレーニングの効果的推進に努めていただきました。

また、下段でございます。33 番、東京建築士会様でございます。新たに改正宅地建物取引業法に対応いたしました技術者の養成と活用を図っていただきました。また、「マンションの大規模修繕に当たりまして、建築士がやるべきこと」ということで、セミナーを開催もして

いただいております。

ページをめくりいただきまして、6ページをごらんください。上段、35番でございます。東京都警備業協会様でございます。新たに警備技能デモンストレーションを開催いただきまして、警備技能の向上に努めていただいております。また、オリンピックを見据えまして、おもてなし研修も実施をいただいたところでございます。

下段になります。38番でございます。東京都信用組合協会様でございます。新たに中小、あるいは小規模の事業者を対象といたしました、サイバーセキュリティ対策の講演会を開催をいただいております。

次の7ページでございます。43番、日本フランチャイズチェーン協会様でございます。新たに三鷹警察署・武蔵野警察署及びハイヤータクシー協会との共同宣言を実施をいただきました。これはコンビニエンスストア防犯タクシーに関連してということでございます。

恐れ入ります。8ページをごらんいただきたいと存じます。上段でございますが、44番、日本ボランティアチェーン協会様でございます。新たに加盟店を中心に中小店の情報化の現状、あるいはニーズの調査をいただいております。

また48番目、日本賃貸住宅管理協会東京支部様でございます。新たに空き部屋を利用した犯罪防止のために、リーフレットを用い、啓発を実施いただいております。

また、49番、全日本不動産協会東京都本部様でございます。新たに豊島・文京支部（豊島区）におきまして、薬物乱用根絶、あるいは暴力団追放の決起大会にご参加をいただいております。また、多摩北支部（立川市）におきましては、「テロ等から市民を守る取り組みに関する覚書」を取り交わしていただいております。

9ページをごらんいただきたいと存じます。57番、日本ロック工業会様でございます。新たに次世代防犯ボランティアリーダーの育成事業に取り組んでいただいております。

また、58番日本ロックセキュリティ協同組合様でございますが、新たに鍵の取り扱いに関する注意を組合ホームページに掲載をいただいております。

取り組みといたしましては、次の10ページ、59番の東日本旅客鉄道株式会社様まででございますけれども、恐縮でございますが、新規事業だけを紹介をさせていただきました。ご紹介できなかった取り組み、大半でございますけれども、昨年度につきましても、安全・安心の確保に向けまして、各団体の皆様にはさまざまな活動していただいております。まことにありがとうございます。引き続き東京の安全安心の向上に取り組んでいただきますようご

協力をよろしくお願い申し上げます。

次に資料2でございます。こちらは東京都、それから警視庁の平成29年度の活動実績報告となっております。4ページにわたり記載をしておりますが、報告については省略をさせていただきたいと存じます。後ほどご確認をいただければと存じます。

以上、各団体の皆様のご協力、ご支援のもと、さまざまな事業を実施してきましたことを、改めて御礼申し上げますとともに、引き続き、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局から以上でございます。

○治安対策担当部長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○治安対策担当部長 それでは、事務局からの説明のとおり、平成29年度の協議会活動概要報告につきまして、後日の総会に報告をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○治安対策担当部長 ご了承をいただきましたので、平成29年度協議会活動概要報告につきまして、後日の総会に報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、平成30年度協議会活動方針活動計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○安全・安心まちづくり課長 恐れ入ります。資料3から資料5によりまして、順次ご説明を申し上げさせていただきます。

まず、資料3をごらんいただきたいと思います。東京都安全・安心まちづくり協議会、平成30年度活動方針・計画(案)でございます。

Iとして、概要がございます。これは活動方針、それから、活動計画の策定に当たりまして、直近の都内の治安状況等々、これを踏まえまして具体的な取り組みの方向を示すものがございます。

都内の全刑法犯の認知件数でございますが、お集まりの各団体を初め、多くの方々の積極的な取り組みによりまして、昨年には、約12万件、日本が世界一安全と言われました昭和40年代を下回るまで改善をされてきてございます。

しかしながら、振り込め詐欺を初めといたします、身近な犯罪被害、それから年少者の連れ去り、不審な声かけなど、高齢者や女性、子供といった弱者が被害対象となる事案は後を絶ちません。

2年後に迫ります、東京 2020 大会の成功のためにも、セーフ シティの実現は重要な課題であります。安全で安心な首都東京を実現するためには、これまで以上に、東京都、区市町村、都民の皆様、それから、関係団体の皆様が連携、協働して取り組んでいくことが不可欠でございますので、平成 30 年度につきましても、本協議会の活動方針を策定し、引き続き都民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えてございます。

裏面をごらんいただきたいと存じます。Ⅱ番といたしまして、活動方針を掲げさせていただいてございます。こちらは昨年度と同様に、次の三つを活動方針とさせていただいております。

一つ目が、「自助・共助の精神による安全安心まちづくりの推進」でございます。自分でできることは自分で、地域でできることは地域で協力するとともに、自治体や警察との連携を図り、安全・安心まちづくりを推進していくということ。

それから、二つ目は、「協議会の総力を発揮いたしました安全安心まちづくりの推進」でございます。協議会それぞれの団体におきまして自主的な活動を効果的に推進していただくとともに、情報交換、意見交換等により、連携を強化いたしまして、協議会の総力を発揮して、安全・安心まちづくりを推進していくということでございます。

三つ目が、「総合的な安全安心まちづくりの推進」でございます。これはハード面におきます街頭防犯カメラの整備等に加えまして、自主的なボランティア活動初めとする、地域コミュニティの再生、あるいは外国人犯罪の抑止、青少年の健全育成、交通安全対策など、総合的な安全・安心まちづくりを推進するというところでございます。

Ⅲの活動計画でございます。活動方針のもと、具体的な活動計画を六つの分類のもとに定めさせていただいております。

1 番が、「安全安心まちづくりに関する広報・普及」、それから、2 番が「子供の安全確保」、3 番が「自主的な犯罪防止活動の促進」、4 番が「犯罪の防止に配慮した環境整備の促進」、5 番が、次のページになります。「構成団体等相互の情報交換及び連携の強化」、最後 6 番、「その他目的を達成するために必要な活動」、このような分類とさせていただいております。活動方針計画につきましては、説明は以上でございます。

引き続きまして、資料4をごらんいただきたいと存じます。資料4は、協議会構成団体の平成30年度の活動計画を取りまとめて記載をさせていただいたものでございます。こちらにつきましても、恐れ入りますが、新規事業のみのご紹介とさせていただきます。

1 ページ上段でございます。1 番の東京都町会連合会様でございますけれども、今年は新たに30年度全国自治会連合会東京大会を開催されるということでございます。

また、3 番、東京都社会福祉協議会様でございますが、新たに大規模災害時のネットワークを推進していただくほか、地域公益活動の具体化によりまして、地域ニーズの取り組みを推進していただけるというところでございます。

恐れ入ります。ページをめくりいただきまして、3 ページをごらんいただきたいと存じます。13 番でございます。特別支援学校長会様でございますが、新たにスクールサポーターとの連携による問題行動の未然防止ということにつきまして、既に計画の一環として今年度から取り組んでいただくということでございます。

また、20 番でございます。東京都小学校 PTA 協議会様でございますが、新たに小学生の非行、特に万引き防止につきまして、警視庁と連携して、研修や広報活動などを計画いただいているところでございます。

次のページをごらんください。4 ページでございます。26 番、東京都セキュリティ促進協力会様でございますが、人及び制度の育成を通じまして、東京都の安全・安心にご尽力いただけるということで記載をいただいております。

また、27 番、日本ガーディアン・エンジェルス様でございますが、新たに防犯パトロールリーダーの実践講座に取り組んでいただけるということでございます。

5 ページをごらんいただきたいと存じます。29 番、東京都交通安全協会様でございますが、新たに東京都自転車点検整備補助事業を推進していただくこと、それから東京交通少年団 BAGS への入団促進、それから BAGS の活性化に取り組んでいただけるということ、また、自転車向け保険への加入促進に取り組んでいただけるということでございます。

恐れ入ります。6 ページをごらんいただきたいと存じます。上段でございます。35 番、東京都警備業協会様でございます。新たに警視庁と特殊詐欺被害防止協定を締結いただきまして、警備員教育の強化、それから高齢者宅におけます被害防止のアドバイス、また ATM 周辺での声かけ等を実施していただくことになってございます。また、オリンピックを控えまして、国際テロ対策といたしましての各種の訓練、これを視察いただくほか、爆発物の対処

要領やサイバーテロ対策につきまして、研修会を実施していただくことになってございます。

また、下段の 40 番でございます。東京ハイヤー・タクシー協会様でございますが、新たに「タクシーこども 110 番」制度をさらに浸透させていただきたいということで、私ども東京都、それから、警視庁のほうでも今後支援を行ってまいりたいと考えてございます。

また、7 ページをごらんいただきたいと存じます。41 番、東京バス協会様でございますが、新たにバス車内転倒防止に協力ということで、広報を強めていきたいということでございます。

また、43 番、日本フランチャイズチェーン協会様でございますが、新たにコンビニエンスストアの従業員向けの認知症サポーター養成講座に取り組んでいただくほか、認知症サポーター養成講座カリキュラムの開発に取り組んでいただくほか、受講促進を図っていただけるということでございます。

また、44 番、日本ボランティアチェーン協会様でございますが、新たに中小店の生産性向上のために、情報化の推進を図っていただくこととでございます。

8 ページをごらんいただきたいと存じます。48 番、日本賃貸住宅管理協会東京支部様でございます。新たに外国人の入居円滑化のために、本部部会の協力をいただいて、外国人向けの部屋探しガイドブックを更新をいただけるということでございます。

また、49 番、全日本不動産協会東京都本部様でございますが、新たに城北支部において、板橋区内の小学校に私どもが作成いたしました「子供見守り事例集」の配布をいただけるということでございます。

また、9 ページでございます。57 番、日本ロック工業会様でございますが、新たに電気錠システム製品の基本性能のあり方に関する検討を進めていかれるということでございます。

また、58 番の日本ロックセキュリティ協同組合様におかれましては、新たに組合ホームページ上で一般ユーザーに向けての有益情報を掲載いただけるということでございます。

各団体様の取り組み、新規事業については以上でございます。その他の団体様におかれましても、それぞれの事業分野におきます安全・安心対策を打ち出していただいております。後ほどご参照いただければと存じます。

それでは資料 5 に移らせていただきます。東京都、それから警視庁の平成 30 年度の活動計画でございます。新規事業につきまして簡単にご説明さしあげたいと存じます。

1 ページでございますけれども、中段に新ということで三つお印がございます。子供と保

護者がともに学べる防犯教育動画を作成をするほか、子供防犯教育人材の育成、それから防犯人材ソフトパワーの発掘と書いてございますが、具体的には、市民ランナーの皆様への防犯意識の啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、2 ページをごらんいただきたいと存じます。やや中段下でございますけれども、警視庁におかれましては、繁華街対策といたしまして、大久保・百人町地区、それから秋葉原地区に新たに街灯防犯カメラを設置をいたします。

また、次のページでございます。3 ページ上段でございます、私ども青少年・治安対策本部の新規施策でございますが、ネットを起因といたします自画撮り被害などの性被害の防止、それから、地域におきます青少年の健全育成に取り組んでまいります。

取り組み自体は次の4 ページまで記載をさせていただいております。

以上になりますけれども、東京都、それから警視庁におきましては、本活動計画に沿いまして、各団体の皆様と連携して、地域の安全・安心の向上に向け、取り組んでまいりますので、ご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

また、説明は省略させていただきますが、クリップどめで資料6ということで、こちらにつきましては、目次に関する項目につきまして、都内各自治体におきます平成30年度の取り組み状況をまとめたものでございます。各自治体におきましても、防犯ボランティアの活動支援、それから防犯パトロールですとか、街頭防犯カメラの設置、また子供の安全対策、高齢者の安全対策など、地域の実情に応じた安全・安心まちづくりに努めていただいております。

本資料をごらんいただきまして、それぞれの取り組みへのご理解、ご協力いただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

なお、これまでご説明申し上げました活動計画等につきまして、追加か訂正等ございましたら、後ほど事務局までご連絡いただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○治安対策担当部長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○治安対策担当部長 それでは、平成30年度協議会活動方針・活動計画(案)につきまして、総会に諮らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○治安対策担当部長 ご了承いただきましたので、平成 30 年度協議会活動方針・活動計画(案)につきまして、後日の総会に諮らせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の「その他」に入らせていただきたいと思います。別添資料の 1 から 5 までを説明させていただきます。その後、まとめてご意見、ご質問を受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず別添資料 1、子供の安全安心確保に向けた取組のポイントについて、濱村安全・安心まちづくり課長、説明よろしくお願ひします。

○安全・安心まちづくり課長 それでは、別添 1、A4 横の資料でございますが、「子供の安全安心確保に向けた取組のポイント」というものをごらんいただきたいと思います。

先日、本協議会構成団体のご担当者の皆様に、メールにて送付させていただきましたけれども、子供に対する犯罪の特徴、それから安全確保に向けたポイントをまとめて資料としてお送りさせていただいてございます。この資料、右のページの中段にございますように、子供への性犯罪でございますが、時間的には、午後 2 時から午後 7 時、いわゆる下校時間帯にですね約 6 割が発生をしているところで、気をつけるべきはこの時間帯ということでございます。

また、裏面をごらんいただきますと、左側では、私どもが運営してございます「大東京防犯ネットワーク」の中に、下にあります「子供の安全マップ」というのが掲載をされております。ここでは、不審な子供への声かけの件数を町丁目別の色分けマップで確認できると。自分の住んでいる近くはどうなっているのかというのが確認できるようなマップになってございます。こうしたことも、ぜひお子さんの安全確保に向けた行動のために、ご活用いただければと存じます。

また、その右側のページでございますけれども、「プラス防犯のすすめ」など、見守り活動へのご協力呼びかけを記載をさせていただいてございます。こちらにつきましては、各団体内で、構成員の方々へのご周知ですとか、そうした皆様の活動にぜひご活用いただければ幸いと存じます。ご協力方、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○治安対策担当部長 続きまして、別添 2、地域の安全点検に関するご協力のお願ひにつきまして、西川治安対策課長、よろしくお願いいたします。

○治安対策課長 治安対策課長の西川です。どうぞよろしくお願いいたします。私も着座にて説明させていただきます。

私からは、治安対策課の事業であります、オリンピック等を見据えた安全・安心まちづくりについて説明させていただきます。

治安対策課では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会が、住民や事業者の皆様による安全・安心活動の協力のもとに無事開催され、また、大会終了後も、その安全・安心活動が継続され、次世代につながる平和の街となることを目標として、各種治安対策に取り組んでおります。

本日皆様には、犯罪やテロ行為を起こさせないための視点等について別添資料 2 に、地域の安全点検として具体的な項目といたしました。これは決して 2020 大会に向けて特別なことをお願いするものではございません。普段の生活において、また、いつもの見守り活動などの際に、資料にある項目等に少し気にかけていただきたいということでございます。以前から不審者や、不審物件を見かけたら通報していただくようお願いしているところでございますが、本資料ではより具体的にその不審者や、不審物とはどのようなものかを例示しております。皆様方には通勤や通学、防犯パトロールなどの機会に、駅やイベント等、特に人が集まる場所で、これらの不審者や不審物を見た場合には、ためらわず 110 番をしていただけるようなご協力をお願いしたいと思っております。

また、事業者の方につきましても、社内に不審者が紛れ込まないように、情勢に応じて関係者の出入りの確認を強化したり、ふだんの出入り口の施錠を徹底していく、また不審物を置かれなないように、ゴミ箱などの社内の整理整頓や確認の徹底を強化していくよう、お願いしたいと思います。

地域を守るため、また、事業者を守るため、犯罪の起きにくい環境づくりの向上にご協力をお願いしたいと思います。

最後に防犯カメラの活用ですが、防犯カメラは、ついているだけで犯罪の抑止効果があり、発生した場合には、犯人検挙につながる大きな手がかりともなります。また、連続の発生を止める大きな効果が期待されます。定期的に必要な範囲が映っているか、録画はされているか、日時の記録は合っているかなど、確認をお願いしたいと思います。

本日はいろいろなお願いをいたしました。地域の安全を高めるためには、普段の街の様子を一番よくご存知の皆様の目が必要不可欠でございます。いつもと違うことがないか見る

という習慣を普段の行動に是非加えていただきたいと思います。

今後、防犯パトロールや、住民の方々の会合、各自治体や事業者の皆様のところにお課の職員を派遣して、本日お話しした視点をより具体的に紹介していく予定でございますので、派遣を希望される方は治安対策課までご連絡をいただきたいと思います。

オリンピックを見据えた地域の安全・安心のため、この地域の安全点検を活用していただき、防犯意識を徐々に高めていただきたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。治安対策課からは以上でございます。

○治安対策担当部長 続きまして、別添 3、高齢者万引き相談事業、及び別添 4、国の再犯防止推進計画を踏まえた都の対応について、濱村安全・安心まちづくり課長、説明よろしく願いいたします。

○安全・安心まちづくり課長 それでは、別添 3、高齢者万引き相談でございます。高齢者、それから、万引きということにフォーカスした事業というのは、全国でも我々も聞いたことがないというか、恐らくも初めてなのではないかなという事業になります。安全な社会、安心な社会の中で、万引きという犯罪を減らしていこうという取り組みの一環でございます。

実は、高齢者の方の万引きというのが非常に増えてしまっておりまして、人口 10 万人当たりでいうと、少年を上回った年も近年ございます。そういう意味で、高齢者の方々の万引きというのが実は増えてしまっていると。ただ、どうも高齢者の方々の特有のといえますか、それぞれの支援につなぐことで、万引きというのが防止できるのではないかという例も多数見受けられるところがございます。そうした必要な支援につながない高齢者の方々が非常に多いのではないかということから、今回、1 カ月なのでございますが、こうした相談事業を試行してみるということでございます。

社会福祉士ですとか、精神保健福祉士といった専門の人間が相談を受け付けまして、いろいろ状況を聞きながら、適切な支援機関等にも紹介等も行っていきたいということでございます。

具体的には、本協議会の団体の方からも、いろいろとご周知いただいているところでございます。もし、周知等に協力いただけるという団体様がございましたら、私どもこの下に書いてあります、安全・安心まちづくり課のほうにご連絡をいただきたいと思います。

それから、皆様方のご家族の方で、こうした方がいらっしゃいましたら、相談は、ご本人でなくても、家族の方、周囲の方でも大丈夫ですので、お気軽にご相談いただければと存じ

ます。

それから、次の紙でございます。別添4でございますけれども、昨年の本協議会の幹事会でも申し上げさせていただきましたが、国において、再犯防止推進法が成立をして、それから、昨年は、再犯防止推進計画が策定をされました。これを受けまして、東京都としても、再犯防止推進計画を策定をしていくという内容のペーパーでございます。

2番の「都の対応」のところを書いてあるのですが、このようなメンバーで検討を進めてまいりますけれども、今年度中の計画策定に向けて、今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。協議会の構成員の団体の皆様にも、もしかするとご協力をお願いすることもあるかと思っておりますけれども、その際には、ぜひよろしくお願ひしたいということで、周知でございました。

以上でございます。

○治安対策担当部長 続きまして、資料の別添5、事業者による「ながら見守り連携事業」につきまして、吉村安全・安心まちづくり担当課長、よろしくお願ひします。

○安全・安心まちづくり担当課長 安全・安心まちづくり課で防犯ボランティアの活動支援の担当課長をしております吉村でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。着座のまま、説明をさせていただきます。

「ながら見守り連携事業」ということですがけれども、昨年も同様にご説明させていただいたところなのですが、皆様こちらのステッカーをごらんになったことがありますでしょうか。これは、従前から使っている、ちょっと全国的にも有名になりました、厳しい目で防犯パトロールしていますよ、という「歌舞伎の目」と「優しい目」で見守りをしていますという、ながら見守りをしているよという、そういったものを共通で掲示しているものなのですがけれども、多くの運送会社様を初め、各事業者様にステッカーの貼付をお願ひして、防犯活動にご協力をいただいているところでございます。

本日もご出席いただいております、東京都信用金庫協会様や、日本フランチャイズチェーン協会様を初め、各事業者の方に、大変なご協力をいただいております。そして、店舗をお持ちのところは、このような形で真ん中にクマのような黄色い動物が走っている絵がついたステッカーをお配りしているのですが、これは実は私どもの青少年・治安対策本部でつくりました、安全安心まちづくりを推進するキャラクター「みまもりいぬ」という犬でございます。生まれて6年目になって、やっと小学生になったところで、30歳を迎えたピーポくんと

比べますと、まだまだちょっと認知度は低いのかなと思うのですが、お店に貼付させていただきまして、ながら見守り実施中ということで、ご協力をいただいております。

東京都では、包括的に防犯活動にご協力をいただける事業者の方と協定ですとか、覚書を結ばせていただきまして、区市町村はそれに基づいて、個別に協定を結んでいただき、もっと深いところでいろいろな活動をお願いするという、このような事業になっております。

協定の概要といたしましては、各市町村から上がってきた見守りの要望箇所の走行、例えば、交通事故が多発していますとか、子供に声かけがありましたなど、この辺でこういうことがありましたという情報を提供いたしまして、そこに事業として、お仕事として、たまたま行ったときに、わざわざそこに走りにいく必要はないのですけれども、行ったときには、そこを、こういうところが危ないというか、そういう事件があったところなんだな、ということを知った上で走行していただく。そして、ご高齢の方や、子供さんがちょっと困っている様子を見かけたら、躊躇なく声をかけていただくというようなご協力を得ているところでございます。

また、事業の内容によっては、特殊詐欺のチラシの配布や説明なども行っていただいているところでございます。地元の自治会、町会様だけでは、なかなか見守り活動というのが充足できないような事情になってまいりました。そして事業者の方は、そこに担当の方が常時いらっしゃるような事業もたくさんあるということです。そういう地域密着型の事業の方にご協力いただいて、このような見守り活動に供らせていただいているということでございます。

ご協力いただいている企業も年々増えておりまして、各業界の皆様、そして個別協定も各区市町村と締結協賛していただけるようになっておりまして、協力の事業者は 23 事業者、個別の協定は 21 区市町村となっております。今後とも自治会や町会の方だけではクリアできない見守り活動というのを事業者の方にもご協力いただいて、犯罪のない明るいまちづくりということに邁進してまいりたいと思います。今後とも引き続きご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○治安対策担当部長 別添の 1 から 5 の説明につきまして、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

(なし)

○治安対策担当部長 よろしければ、続きまして、今後の日程についてご案内をいたします。

別添 6、今後の日程等についてをごらんいただきたいと思います。

本協議会の総会につきましては、知事、警視総監出席の上、7月3日火曜日午後2時半から4時半ごろまで、都庁第一本庁舎にて開催を予定しております。6月上旬には開催通知をお送りいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、今回の総会におきましては、子供、女性の安全確保に関しまして専門家による講演を予定しております。詳細につきましては、濱村安全・安心まちづくり課長よりご説明をさせていただきます。

○安全・安心まちづくり課長 別添7といたしまして、本年第16回の安全・安心まちづくり協議会総会での講演会といたしまして、「子供・女性を犯罪から守る」という講演を開催をさせていただきます。

開催概要の下にございますけれども、講師は、科学警察研究所の研究室の室長でいらっしゃいます、島田室長にご依頼をする予定でございます。島田室長でございますが、プロフィールにも書かれてございますけれども、特に昨年なのでございますが、警視庁のほうで設立されました「子ども・女性の安全対策に関する有識者研究会」というのが、そこで提言書まで出していただいているんですけども、その研究会の座長を務められた方でございます。研究会提言の中では、安全インフラという概念が提起をされてございまして、インフラというと、何となくこう、設備的なのというのが通常の考えかもしれませんが、安全を確保するための仕組みとか、取り組みというような、私なんかはそういう認識をしておるんですが、安全インフラというのをきちんとつくっていく、あるいはそうしたもののレベルを高めていくというようなことで、何かできることはないかというようなご提言も、昨年はいただいたところでございます。

この講演を通じて、自治体もそうなのでございますけれども、警察、自治体、地域住民の皆様、それから事業者が連携をして、どうしてやっていったら、安全インフラというのが構築されるのかということをお学ばうような、そうした講演にしたいと考えてございます。

以上でございます。

○治安対策担当部長 説明など以上でございますが、全体を通しまして、何かご質問、ご意見などございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○治安対策担当部長 それでは以上をもちまして、安全・安心まちづくり協議会幹事会を終了

いたします。

本日はありがとうございました。

午後 3 時 32 分閉会